

選挙管理委員会次第

期日 令和5(2023)年3月30日(木)

午後3時から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

- (1) 選挙人名簿選挙時登録について…………… P 1～5
 - ア 選挙時登録資格要件…………… P 1
 - イ 選挙人名簿登録数(選挙時登録)…………… P 2～5

- (2) 選挙管理委員会告示について…………… P 6～17
 - ア ポスター掲示場の設置場所について…………… P 6～8
 - イ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示…………… P 9
 - ウ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示…………… P 10
 - エ 期日前投票所の場所の告示…………… P 11
 - オ 期日前投票所の開閉時刻について…………… P 11
 - カ 投票所の場所の告示…………… P 12
 - キ 開票の場所及び日時の告示…………… P 12
 - ク 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任の告示…………… P 13～14
 - ケ 投票管理者及び同職務代理者の選任の告示…………… P 15
 - コ 氏名掲示の順序のくじの日時及び場所の告示…………… P 16

3 その他

- (1) みよし市議会議員一般選挙の期日前投票立会人について…………… 別紙
- (2) みよし市議会議員一般選挙の投票所入場券の配布について…………… 4月10日(月)配布開始
- (3) みよし市議会議員一般選挙の選挙公報の配布について…………… 4月18日(火)配布開始
- (4) みよし市議会議員一般選挙の啓発計画について…………… 別紙

選挙人名簿選挙時登録（愛知県議会議員一般選挙）について

選挙時登録資格要件

1. 基準日及び登録日（第22条）
令和5（2023）年3月30日（木）
2. 登録要件（第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民であること
 - イ 年齢満18年以上である者
平成17年4月10日以前の出生者
 - (2) 住所要件（第21条及び第28条）
 - ア 令和5（2023）年12月30日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3箇月要件）
 - イ 令和4（2022）年11月30日から令和5（2023）年3月29日までの間の転出者については、3箇月以上本市の住民基本台帳に記録されていた者であること。
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。
3. 抹消者（第11条及び第28条）
 - (1) 令和4（2022）年11月29日以前に転出した者（4箇月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和5（2023）年3月1日）において登録のあった者で、基準日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
4. その他
 - (1) 「転出者」で表示される者（第27条）
令和4（2022）年11月30日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（選挙時登録）

令和5（2023）年3月30日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,947 人	23,778 人	48,725 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
3月定時登録者数	24,899 人	23,737 人	48,636 人	
登録者数	137 人	104 人	241 人	
抹消者数	89 人	63 人	152 人	
転出者	78 人	54 人	132 人	
死亡者	11 人	9 人	20 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
選挙時登録者数	24,947 人	23,778 人	48,725 人	
増減者数	+48 人	+41 人	+89 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,212	3,045	6,257
	北部	3,325	3,219	6,544
	南部	2,544	2,441	4,985
	西部	2,989	2,708	5,697
	天王	3,427	3,210	6,637
	三好丘	3,365	3,275	6,640
	緑丘	3,048	3,043	6,091
	黒笹	3,037	2,837	5,874
合 計		24,947	23,778	48,725
開票区数	1	投票区数	8	

前回定時登録(令和5(2023)年3月1日)と

今回選挙時登録(令和5(2023)年3月30日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,203	+9	3,212	3,040	+5	3,045	6,243	+14	6,257
北部	3,327	-2	3,325	3,220	-1	3,219	6,547	-3	6,544
南部	2,544	0	2,544	2,432	+9	2,441	4,976	+9	4,985
西部	2,981	+8	2,989	2,704	+4	2,708	5,685	+12	5,697
天王	3,430	-3	3,427	3,209	+1	3,210	6,639	-2	6,637
三好丘	3,353	+12	3,365	3,267	+8	3,275	6,620	+20	6,640
緑丘	3,047	+1	3,048	3,041	+2	3,043	6,088	+3	6,091
黒笹	3,014	+23	3,037	2,824	+13	2,837	5,838	+36	5,874
合 計	24,899	+48	24,947	23,787	+41	23,778	48,686	+89	48,725

3月定時登録からの増減表

世代別

世代	内訳		男			女			計		
	男	女	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
18歳	385	337	376	9	385	334	3	337	710	12	722
19歳	412	372	410	2	412	372	0	372	782	2	784
20歳	345	366	346	-1	345	351	15	366	697	14	711
21歳から25歳	1,968	1,787	1,973	-5	1,968	1,798	-11	1,787	3,771	-16	3,755
26歳から30歳	1,860	1,600	1,849	11	1,860	1,588	12	1,600	3,437	23	3,460
31歳から35歳	1,835	1,574	1,838	-3	1,835	1,583	-9	1,574	3,421	-12	3,409
36歳から40歳	1,951	1,697	1,951	0	1,951	1,693	4	1,697	3,644	4	3,648
41歳から45歳	2,101	1,790	2,096	5	2,101	1,790	0	1,790	3,886	5	3,891
46歳から50歳	2,495	2,501	2,507	-12	2,495	2,516	-15	2,501	5,023	-27	4,996
51歳から55歳	2,758	2,614	2,767	-9	2,758	2,634	-20	2,614	5,401	-29	5,372
56歳から60歳	2,205	1,888	2,177	28	2,205	1,859	29	1,888	4,036	57	4,093
61歳から65歳	1,579	1,387	1,573	6	1,579	1,373	14	1,387	2,946	20	2,966
66歳から70歳	1,257	1,245	1,256	1	1,257	1,238	7	1,245	2,494	8	2,502
71歳から75歳	1,418	1,596	1,424	-6	1,418	1,606	-10	1,596	3,030	-16	3,014
76歳から80歳	1,107	1,297	1,106	1	1,107	1,300	-3	1,297	2,406	-2	2,404
81歳以上	1,271	1,727	1,250	21	1,271	1,702	25	1,727	2,952	46	2,998
合計	24,947	23,778	24,899	48	24,947	23,737	41	23,778	48,636	89	48,725

みよし市

みよし市選挙管理委員会告示第16号

令和5年4月9日執行予定の愛知県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第8項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置する。

令和5年3月28日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

番号	投票区	設置場所
1	三好	みよし市三好町湯之前50-3 (三好交番北)
2	三好	みよし市三好町上74-1 (三好上児童遊園南側)
3	三好	みよし市三好町大坪19-1 (三好上公民館東側)
4	三好	みよし市三好町井ノ口72 (森曾公園南側)
5	三好	みよし市三好町東山4-4 (県営東山住宅6棟東)
6	三好	みよし市三好町出口22-8 (県営中島住宅9号棟西)
7	三好	みよし市三好町平池20 (平池会館サンピース西側)
8	三好	みよし市三好町上ヶ池26-246 (上ヶ池会館西側)
9	北部	みよし市苜生町小根1-1 (薬王寺東側)
10	北部	みよし市苜生町小金下4-1 (苜生公民館北)
11	北部	みよし市苜生町仲田15-2 (水洗グラウンド南側)
12	北部	みよし市潮見1-13 (潮見北公園東側)
13	北部	みよし市福谷町寺ノ前21-1 (福谷区民会館正門右側)
14	北部	みよし市福谷町落合23-6 (福谷落合交差点東)
15	北部	みよし市福谷町根浦660 (根浦野菜集出荷場西側)
16	北部	みよし市福谷町阿弥陀堂7 (福谷住宅集会所北)
17	北部	みよし市打越町新池浦63-1 (高嶺児童館北側)
18	南部	みよし市明知町西ノ口59-17 (尾三消防三好南出張所南側)
19	南部	みよし市明知町東谷61 (明知上公民館北側)
20	南部	みよし市明知町多羅釜120-2 (明知上浄化センター南側)
21	南部	みよし市明知町下屋敷6-5 (ハス池東側)
22	南部	みよし市南台62 (南台1号公園北東側)
23	南部	みよし市打越町西ノ前1-4 (打越東屋敷交差点南)
24	南部	みよし市打越町北屋敷1-6 (打越公民館西)
25	南部	みよし市打越町小池下60 (打越下遊園西側)
26	西部	みよし市三好町八和田85-3 (大慈庵遊園地)
27	西部	みよし市園原二丁目1-2 (三好下公民館西側)
28	西部	みよし市園原五丁目10 (保田ヶ池公園南西側)
29	西部	みよし市園原三丁目5-2 (向田公園北側)
30	西部	みよし市三好町半野木1-99 ((株)サンキュー西側)
31	西部	みよし市三好町石塚27 (石塚児童遊園)
32	西部	みよし市西一色町池ノ内18-1 (西一色ふれあい会館東側)
33	西部	みよし市福田町山畑59-2 (名鉄福田北口バス停西側)
34	西部	みよし市福田町東屋敷84-2 (福田児童館花壇)
35	天王	みよし市三好町池ノ原1-21 (新屋児童館)

番号	投票区	設置場所
36	天王	みよし市新前田三丁目8-1 (イオン三好店東)
37	天王	みよし市天王台24 (調整池西側)
38	天王	みよし市東山台17-1 (ミレニアム東山台南西側)
39	天王	みよし市三好町東山163-3 (鈴木商店西)
40	天王	みよし市三好町東山110-1 (三好高校プール東)
41	天王	みよし市三好町弥栄31-3 (東山児童館北側)
42	天王	みよし市三好町上ヶ池1-1 (三好東山交差点南東)
43	三好丘	みよし市三好丘七丁目 (メグリア三好店北調整池)
44	三好丘	みよし市三好丘二丁目15-1 (三好ヶ丘駅前ロータリー)
45	三好丘	みよし市三好丘二丁目15-12 (梅ミツアキテクトリアルクラススタジオ北)
46	三好丘	みよし市三好丘七丁目1 (三好丘小学校東側)
47	三好丘	みよし市三好丘八丁目12 (井守下公園北側)
48	三好丘	みよし市三好丘旭四丁目20-24 (旭丘公園北側)
49	三好丘	みよし市三好丘旭二丁目7 (下り松公園南側)
50	三好丘	みよし市三好丘旭五丁目4 (三戸口公園東側)
51	緑丘	みよし市三好丘緑四丁目1-1 (緑丘公園西側)
52	緑丘	みよし市ひばりヶ丘二丁目21 (ひばりヶ丘公園東側)
53	緑丘	みよし市三好丘緑二丁目8-6 (舟ヶ峪公園北側)
54	緑丘	みよし市三好丘緑一丁目1-1 (緑丘小学校南側)
55	緑丘	みよし市三好丘緑四丁目11-5 (高嶺公民館)
56	緑丘	みよし市三好丘桜二丁目17-24 (狐洞児童遊園西側)
57	緑丘	みよし市三好丘桜三丁目5 (桜公園駐車場西)
58	緑丘	みよし市三好丘桜四丁目11-2 (貝ノ木公園西側)
59	黒笹	みよし市黒笹一丁目8-4 (黒笹駅前ロータリー)
60	黒笹	みよし市黒笹町唐沢141 (黒笹児童遊園北側)
61	黒笹	みよし市黒笹いずみ二丁目6-1 (馬堤公園東側)
62	黒笹	みよし市黒笹一丁目21-1 (丸根公園東側)
63	黒笹	みよし市黒笹三丁目2-4 (広久伝公園東側)
64	黒笹	みよし市三好丘あおば二丁目11 (大沢公園南側)
65	黒笹	みよし市三好丘あおば二丁目40 (三好ヶ丘第4中継ポンプ場西側)
66	黒笹	みよし市黒笹一丁目8-8 (黒笹公民館)

みよし市選挙管理委員会告示第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、975である。

令和5年3月30日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,725人 \div 50 = 974.5 \\ \approx 975 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回(令和5年3月1日)

※ 登録者数

$$48,636人 \div 50 = 972.72 \\ \approx 973 \text{ (小数点切り上げ)}$$

みよし市選挙管理委員会告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,242である。

令和5年3月30日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

(参考)

※ 登録者数

$$48,725人 \div 3 = 16,241.66 \\ \approx 16,242 (小数点切り上げ)$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育長又は教育委員会の委員の解職請求

前回（令和5年3月1日）

※ 登録者数

$$48,636人 \div 3 = 16,212$$

みよし市選挙管理委員会告示第19号

令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和5年3月31日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

期日前投票所の名称	当該期日前投票所を設ける期間
みよし市役所	令和5年4月1日から同年4月8日まで
みよし市おかよし交流センター	令和5年4月1日から同年4月8日まで

みよし市選挙管理委員会告示第20号

令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙における期日前投票所の開閉時刻を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項で読み替えて準用する同法第40条第2項の規定により告示する。

令和5年3月31日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

期日前投票所	期日前投票所を開く時刻	期日前投票所を閉じる時刻
みよし市おかよし交流センター	午前9時	午後8時

みよし市選挙管理委員会告示第 2.1 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の愛知県議会議員一般選挙における投票所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 3 1 日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

投票区名	投票場	
三好投票区	みよし市三好町宮ノ越 31 番地	中部小学校体育館
北部投票区	みよし市根浦町三丁目 9 番地 47	北部小学校体育館
南部投票区	みよし市明知町上細口 27 番地	南部小学校体育館
西部投票区	みよし市三好町半野木 1 番地 27	三吉小学校体育館
天王投票区	みよし市三好町池ノ原 1 番地 21	新屋児童館
三好丘投票区	みよし市三好丘七丁目 1 番地	三好丘小学校体育館
緑丘投票区	みよし市三好丘緑一丁目 1 番地 1	緑丘小学校体育館
黒笹投票区	みよし市黒笹いずみ三丁目 26 番地 1	黒笹小学校体育館

みよし市選挙管理委員会告示第 2.2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の愛知県議会議員一般選挙における開票の場所及び日時は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 3 1 日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

1 場所

三好公園総合体育館

2 日時

令和 5 年 4 月 9 日午後 9 時 1 0 分

みよし市選挙管理委員会告示第23号

令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任し、その者が職務を行うべき日を次のように定める。

令和5年3月31日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

期日前投票所の名称	投票管理者			投票管理者の職務を代理すべき者		
	住所	氏名	職務を行うべき日	住所	氏名	職務を行うべき日
みよし市役所	豊田市	杉山 治弘	令和5年4月1日	豊田市	加藤 英樹	令和5年4月1日
同	みよし市	木戸 貴秀	令和5年4月2日	みよし市	久野 良人	令和5年4月2日
同	みよし市	岡田 珠見	令和5年4月3日	瀬戸市	岩川 翔	令和5年4月3日
同	みよし市	舟橋 伸幸	令和5年4月4日	豊田市	加藤 英樹	令和5年4月4日
同	みよし市	城 千穂子	令和5年4月5日	みよし市	久野 良人	令和5年4月5日
同	豊田市	石田 耕一	令和5年4月6日	瀬戸市	岩川 翔	令和5年4月6日
同	みよし市	岡田 珠見	令和5年4月7日	豊田市	加藤 英樹	令和5年4月7日
同	みよし市	加藤 匡	令和5年4月8日	みよし市	久野 良人	令和5年4月8日
みよし市おかよし交流センター	みよし市	清水 創一	令和5年4月1日	みよし市	瀧元 信吾	令和5年4月1日
同	みよし市	小野田浩司	令和5年4月2日	東郷町	伊豆原章仁	令和5年4月2日
同	みよし市	深谷 正浩	令和5年4月3日	名古屋市	竹下 正樹	令和5年4月3日
同	みよし市	山田 浩昭	令和5年4月4日	東郷町	伊豆原章仁	令和5年4月4日

同	豊田市	加藤 英樹	令和5年 4月5日	みよし市	倉内 菜穂	令和5年 4月5日
同	みよし市	近藤 晋	令和5年 4月6日	名古屋市	竹下 正樹	令和5年 4月6日
同	豊田市	池野 雅樹	令和5年 4月7日	日進市	山本 千佳	令和5年 4月7日
同	みよし市	瀧元 信吾	令和5年 4月8日	東郷町	伊豆原章仁	令和5年 4月8日

みよし市選挙管理委員会告示第24号

令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和5年3月31日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
三好投票区	みよし市	水谷 昌弘	名古屋市	加藤 周雄
北部投票区	みよし市	杉浦 光	東郷町	関 雄一
南部投票区	みよし市	加藤 陽介	みよし市	木戸 桂子
西部投票区	日進市	吉田 健二	みよし市	細川 絢史
天王投票区	みよし市	原田 恭光	みよし市	内田 雄康
三好丘投票区	みよし市	鈴木 哲也	名古屋市	押領司一詞
緑丘投票区	みよし市	田中 裕	名古屋市	津呂 憲治
黒笹投票区	豊田市	甲村 聡	小牧市	西世古貴志

みよし市選挙管理委員会告示第25号

令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙の投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

1 日時

令和5年3月31日午後6時

2 場所

みよし市役所3階301会議室

